

令和7年度第5回京丹後市図書館協議会（会議録）

1. 開催日時 令和8年1月20日（火）午前10時00分～11時30分
2. 開催場所 峰山地域公民館 1階 大会議室
3. 出席者氏名
 - (1) 審議会委員
松岡委員、木本委員、東委員、中村(隆)委員、中村(智)委員、増田委員、味田委員
※ 欠席3名（大下倉委員、小森委員、吉岡委員）
 - (2) 事務局
教育長 松本明彦
教育次長 川村義輝
生涯学習課課長 松本優、 課長補佐 橋本将彦、 主任 野村拓矢
図書館館長 亀田真奈美、 主任 田辺聖子
政策調整監 川口誠彦
都市・地域拠点整備推進室室長 安田悦雄
都市・地域拠点整備推進室主任 石井真澄
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 0人

会議録

松本課長 皆さんおはようございます。大変寒い中、また足元の悪い中にお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第5回京丹後市図書館協議会を開会させていただきます。

本日の協議会につきましては、委員10名のうち7名ご出席ということで、過半数の出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることを報告させていただきます。それでは開会にあたりまして松岡会長からご挨拶いただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

松岡会長 皆さんおはようございます。足元の悪い中、第5回京丹後市図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。本日は、答申の検討ということで、皆様から疑問やご意見を多く出していただき、良い答申ができるといいなと思っております。

日曜日に大阪の茨木市にある「おにクル」へ 2 回目の見学に行ってきました。年末に「おにクル」へ行った際は平日でしたが、土日には、賑わいがどのように変わるのかを見たかったので、委員と一緒にバスで行ってきました。「おにクル」の下のホールはとても広いのですが、平日は閑散としている一方で、休日はどのように変わるのかを見たかったです。すると、前回閑散としていたところが、今回は人で埋まっていました。

その日はイベントが開催されていたので、大勢の親子がいて、子供たちが喜んで被り物のキャラクターと遊んでいました。業者の方だと思いますが、上手に子供たちをのせていて、子供たちは楽しく遊んでいました。すごいなと思い、カフェも体験してきました。横の方に子供たちが遊ぶ場所があり、平日に行った時は人がまばらだったのですが、今回は大勢の子供たちが、時間制限で入れ替わり使っているようでした。若いお父さんも楽しそうに遊んでいる姿を見ることができ、行って良かったと思いました。このような施設ができればとても良いなと思い、期待したいと思いながら帰ってきました。

良い答申ができますように、皆様の忌憚のないご意見を聞かせていただきたく、どうぞよろしく願いいたします。

松本課長 ありがとうございます。続きまして松本教育長より、ご挨拶を申し上げます。

教育長 おはようございます。第 5 回京丹後市図書館協議会ということで、お忙しい中、また寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

学校現場は、3 学期が始まりました。大宮庁舎から見える大宮中学校は、冬だというのにグラウンドでスポーツが十分できるという穏やかな環境ですが、いよいよ明日から寒波がやってくるということで、その対応もしていかないといけないと思っているところです。

教育委員会としては 1 月 17 日土曜日に、京丹後市教育フォーラムをアグリセンター大宮で実施しました。年々、観に来ていただく方が増えまして、今年は超満員の中で実施させていただきました。このフォーラムは、京丹後市がどんな教育を目指していくのかということとを皆様にお伝えするフォーラムとして実施し、グローバル社会を生き抜く力をつけていく子供たちをどのように育てていくのかということにおいて、京丹後市の方向性をご理解いただくためのものでした。

具体的にグローバル人材の育成といいますと、京丹後市ではコミュニケーションツールとしての英語活用能力を高めること、そして、多様な他者と協働する力をつけること、さらにはどんな課題でも自ら考えて解決する力をつけること、こういう子供たちを育成していくために、今、鋭意様々な取り組みをしているところでございます。

子供たちはこれから不確かな時代を生きていかなければならないですから、そのような力をつけていくことを継続的に進めているわけですが、新たな図書館においても、これまでの図書館ではなく、子供たちの資質能力を育成していく新たな役割も持った図書館にしていかなければならないと考えております。

本日は前回の論議を踏まえた答申案が示されます。莫大な予算を投じて建てる図書館について、市民の皆さまから多くの不安をいただいております。これまでと同じ図書館、蔵書数が多くなっただけの図書館ではとても理解が得られないのではないかと考えています。そして、図書館機能を高めていくにはどんなやり方、どんな考え方をしていくのが良いのかという辺りを、答申案をもとに、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

松本課長

ありがとうございました。この会議は公開で開催しております。傍聴者は0名です。また会議録を作成するため、録音させていただいておりますので、ご発言いただく際はマイクを使用させていただきようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。1枚目に本日の議事次第をつけております。次に資料1として委員名簿、資料2として答申書案をつけております。次に資料3として、会長宛に諮問させていただきました諮問書をつけております。次に資料4として、平成30年にお受けした答申書、最後に資料5として協議参考資料をつけております。配付漏れ等ありませんでしょうか。

本日の会議には図書館協議会の事務局以外に、市長部局から、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議の事務局員も出席しておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。この後の議事につきましては、京丹後市図書館条例施行規則第25条に基づきまして、松岡会長にお願いしたいと思います。では松岡会長、よろしくお願いいたします。

松岡会長

それでは、議事に入ります。議題の(1)「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」答申の検討協議についてです。

前回の協議会で、図書館長から、将来的なより良い図書館等のあり方について諮問がありました。本市図書館の現状を踏まえ、将来的なより良い図書館のあり方について改めて審議していただき、協議会として図書館長への答申案を検討していただくことが、本日お集まりいただいた主な目的です。

経過としましては、市が策定した京丹後市都市拠点構想及び京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画に基づき進めてきた都市拠点公共施設の整備案が、継続審議の結果、令和7年9月の市議会で否決された経緯があります。その後

に開催された市民広聴会では、財政面への不安や、既存施設の統合に対する懸念など、多様な意見が寄せられました。これらを踏まえ、本協議会として、立地、規模、機能、運営方針といった論点を再検討し、協議会としてどんな図書館を理想としているのか、目指す姿やその実現方策を答申という形に落とし込んでいくというのが、本日の協議会の目的です。

協議会として、図書館長に提出する答申案のたたき台を作成しました。資料2をご覧ください。答申案を最初に読ませていただきます。目で追っただけではなかなか頭に入らないので、聞いていただこうかなと思います。時間がかかりますが、よろしくお願いします。

～答申案の読み上げ～

ということで読み上げさせていただきました。あくまで、議論のたたき台としていただければと思います。協議会としましては、峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室を統合して、新たな図書館を設置すべきという点については、前回平成30年の答申で意見したところがございます。あとは、最大の関心事はやはり、新たな図書館の運営をどのような手法で行うかということになってくるかだと思います。

まずは、新たな図書館や既存図書館を含めた全体として、どのような姿を目指すのかということをもう少し議論し、イメージを明確にしていく必要があると考えています。運営手法については、その目指すべき図書館を実現していく手法として、どのような手法が本市に適しているのか、近道はどの手法なのかということを見極めていくことが大事だと思っています。

皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、説明させていただきました答申案ですが、ご意見等ございませんでしょうか。時間も限られておりますけれども、委員の皆様から色々なご意見を出していただき、実のある会議にしていきたいと思っています。私たちは依頼されて、様々な立場からこの会に参加しておりますし、いろんな立場から考えられることを次々と出して、作り上げていくことが大切だと思います。どうぞご意見をよろしくお願いします。

委員

答申案を読ませていただき、色々なところを網羅していて素晴らしいものができていると思います。文章は良いのですが、付け加えたいと思ったところが何点かありますので、検討してください。

1点目、「2 図書館の目指す姿について」の「③ 多世代交流及び、賑わいの促進、コミュニティ活性化」について、「コミュニティのさらなる活性化」にすると、より大きく、力強くなるのではないかと思います。

それから、2点目、2ページの上の段です。「居場所となるなど」とありま

すが「居場所づくりとなるなど」にしてはどうかと思います。3点目、「3 図書館の目指す姿の実現方策について」の、「本の保管場所」について、「本の保管、貸し出し場所」としたらどうかと思います。そのようなことを書かなくても皆様分かっておられるとは思いますが、やはり付け加えてはらどうかと思います。4点目、3ページの中央付近で「相乗効果を最大化する」という箇所があります。「最大化することにより」にした方がわかりやすいかなと思います。または「最大化する、より有効で」と続けてはどうかと思います。

松岡会長
委員

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

今回の答申は、前回の答申で触れていた弥栄図書室、大宮図書室のことについては「ある」という前提で、新たな部分について答申をしたら良いということでしょうか。

また、「1 はじめに」のところ「市の財政や立地、規模、機能、既存施設の活用、運営方針などを論点として」答申すると書かれていますが、本文はほとんど運営方法のことに終始していますので、そのあたりのところを書かなくてよいのかなと思いました。

立地などについては、「買い物のついでにちょっと寄ってほしいところ」としか触れていないですし、規模や既存施設の活用については何も触れられていませんが、そのことについては答申に含む必要がないのでしょうか。

それから「4 運営手法について」のところですが、少し回りくどいと思います。言いたいことは多くあると思うのですが、要は、「直営と指定管理者制度の双方にメリット・デメリットがあるので、どちらで運営するにしても、目指す図書館像に合ったものにするべきだ」ということが言いたいのだと思います。文字数が多く、同じような言葉が何回も出てくるので、少しわかりにくいと思いました。

先程、委員がおっしゃったように、私も「相乗効果を最大化する」のところは「相乗効果を最大化するため」等、もう少しわかりやすくしたほうが良いと思います。また、その上の②のところも「登用等をするなど」と、「等」と「など」の同じような意味が2つ含まれていると思いました。

松岡会長

ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。よく読んでいただいて、疑問点などありましたらお願いします。今回の答申は、年末年始を挟んでおり、正月明けには提出しないといけないと思い、時間がない中で案を出し、いろいろ検討していただいたのですが、あらかじめ委員に見ていただく時間もなく、今日に至りました。

質問ですが、この答申は図書館長に提出後、どのような形で生きていくのでしょうか。協議会の答申というものは協議会の意見ですので、今後の複合施設

建設に際して、「協議会がこう言っているから絶対こうしないとイケない」ということではないと思います。

建設にあたっては色々な問題が出てきて思う通りになるものではないので、答申にはそこまで大きな力は無いのかなと思ったりしますが、一方で、議会の傍聴に行くと、答申というものはとても大きく、重たいものであると痛感しました。そのため、言葉を考えて丁寧に文章を作らないとイケないと思っておりました。

図書館長に提出して、教育委員会で検討していただき、都市・地域拠点整備推進室に提出していただくという流れになるかと思うのですが。

事務局

会長からありましたように、図書館長に答申をしていただくという形になっております。それを教育委員会としても、図書館協議会からの答申ということで共有させていただいて、中身を把握した上で検討していくということになります。また、会長が先ほど触れられたように、今回は都市拠点施設という複合施設に大きく関連する内容になっておりますので、市役所全体で、市長部局と関連部署、理事者を含めて共有し、どのように進めるか検討することになります。この答申を最大限尊重させていただいた上で、今後検討していくことになると思います。

松岡会長
委員

わかりました。他にご意見ございませんか。

この答申案を読ませていただいて、従来の図書館像とは異なる、新しい側面、まちづくり人づくりなど、人と人をつなぐという新しい役割が、きちんと記述されていて、その部分はとても良いなと思って読ませていただきました。

ただ少し引っかけたのは運営手法のところですが。指定管理者制度がいいか、直営がいいか、という二者択一もできないし、多数決で決めることでもない、両論併記で進めていけばいいと思うのですが、前回の図書館協議会では、やはり直営がいいという意見が多数でした。それにもかかわらず、1行目から指定管理者制度導入で文章が始まっているのは、今までの話し合いの経過とはそぐわない感じがします。直営の方がいいのではないかという意見が多かったのに、指定管理者制度の意義から文章が始まっているというのは、今までの流れとは少し違う。

まず冒頭に「都市拠点施設を中心としたまちづくりの理念に沿った図書館は、市が責任を持って運営すべきである」と、書いてほしいなと思います。その上で、「しかし現状はこういう困難もあり、こういう指定管理者制度の良さもあるので、指定管理者制度も視野に入れて今後検討する」という論の展開にしないと、今まで話し合ってきたことと、答申案に書いてある論調とは違うかなと感じました。

そして「4 運営手法について」の①、②も逆だと思います。直営の方が①

にあつて、直営を維持する場合にはこういうところが弱いので、②に例えば外部の力を公募したり、アドバイザーを入れたり、プロデューサーを入れたりするというようなことで、弱かった側面を補うことをしていくのがいいかと思えます。今までの話し合いの流れとしては、直営を①にして、指定管理者制度を②とすべきなのではないかと思いました。

再度言いますが、多数決でもないし、直営か指定管理者制度かをここで決めたということもしていないので、さらに言えば、今までこの協議会でメリット・デメリットについて深く切り込んだの協議はわたしとしては少なかったかなと思うので、やはり皆の共通理解の上で「こうしましょう」という意思統一は弱かったのではと思います。したがって、共通理解がより深まれば、もっと運営手法についてしっかり結論が出せたと思うのですが、そこは残念なところ です。

松岡会長 ありがとうございました。今、委員からもご意見がありました。今まで、資料も提出いただき検討を重ねてきましたが、答申を出さないといけないということで、もう少し検討する時間が欲しかったかなと私も感じています。今の委員のご意見を踏まえて、どうでしょうか。

委員 やはり「4 運営手法について」は、もう少し深く考えないと、これが採択された場合に困らないかなという気持ちがあります。もう少し検討する期間があるのかなのか、どうですか。

事務局 事務局の方からお答えさせていただきます。これまで答申案の作成について事務局もお手伝いさせていただいていましたが、今月中ぐらいには案を固めていただければと考えております。会長・副会長とも協議させていただきましたが、本日の第5回目で答申案を検討していただいて、第6回目を今月中に開催をし、その中で固めていくというような流れで考えております。

委員 そうでしたら、話し合いの場をもって、もう少し深く考えたほうがいいと思います。この案をそのまま出すと、いろいろと問題が発生すると思います。やはり図書館協議会として、もっとしっかりしたものが必要ではないかと感じます。

言葉ではなくて中身を考えて欲しいと思います。視察に行き素晴らしい図書館を見ると、京丹後市にも絶対必要と感じましたし、市民にも中央図書館が欲しい方は多くおられます。普段図書館に行かない人たちも「行きたいな」「あんな図書館が欲しいな」と、面積が狭くても思えるような図書館を目指さないと意味がないと思います。

図書館協議会があと1回あるのであれば、短い期間ですが、知恵を出し切っていないと、このままではいけないと思います。

委員 少し前も申し上げたかと思いますが、運営手法について、直営なのか指定管

理者制度なのかということについて、協議会の意見をこうして 2 つ出した結果、最終的にどなたが決められるのかと疑問があります。結局誰かがどちらかに決めなければならないと思うのですが、どういう立場の方がそれを決められるのでしょうか。

松岡会長 先程、私からも申し上げたのですが、答申がどのように動いていくのかということをお伺いしたかったです。

前回答申は、出した後何年も経ってから都市拠点施設という新しい案が出てきて、去年議会で否決されましたけれども、答申がこんな形で活きているんだな、答申というものはとても大事なものだということを感じました。

今、委員さんからありましたけれども、最終的に運営方針を決めるのは協議会ではないのかもしれないですが、皆の意見を出し切ったところで、答申を出すべきだと私も思っています。答申が、今から独り歩きすることが怖いと私自身は思っていて、やはり皆様が納得できる時間をいただいて、いろいろな意見がいただけたらと思います。

都市拠点施設整備の予算は、議会で一旦否決になりましたけれども、今どのような状況であるか、お聞きしてもいいですか。議会で否決された後、どのように計画が進んでいるのか、お伺いしてもよろしいですか。

市長公室 議会でも都市拠点施設整備自体を否定されているわけではないので、より良い施設整備をするためにはどうあるべきかということ、市議会の議論や、市民広聴会でのご意見をもとに、ご審議頂こうという主旨で諮問させていただいた経過がございます。

都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議という会議を、次は 1 月 28 日に開く予定にしています。そちらは諮問、答申というかたちではなく、報告書になるのですが、それを纏めるために 28 日に開催します。

今まで合同会議が 1 回、単独会議が 1 回ということで計 2 回行っていますが、概ね最初に基本計画を策定した内容で進めるべきだというような議論が大勢ですので、それに沿った報告になると思っています。

図書館協議会の図書館長への答申ということですが、図書館協議会として一番良いのは、やはり意見の相違を踏まえての答申にさせていただくのが良いと思います。もし意見が分かれるようであれば、多数決ということもあり得るかと思いますが、できる限り総意としての答申が望ましいと思います。

教育委員会がまず答申を受けることとなりますが、市長部局でも、答申については尊重していくという立場になります。

市長部局としては、3 つの審議会等から答申をいただいて、それをもとに市の考え方を改めて整理する必要があると思っています。その整理については

いただいた答申等を尊重した形で進めるよう想定しているところでございます。

松岡会長 ありがとうございます。京丹後市こども未来まちづくり審議会の答申はもう出ているのですか。

市長公室 京丹後市こども未来まちづくり審議会は明日開催予定となっております。

松岡会長 同じく答申を、出されるのですね。

市長公室 答申をまとめられるタイミングであると思っております。

図書館協議会の答申について、1月中にと言っていますけれども、これは事務局側の期限ですので、皆様から色々なご意見を出していただいて、直営が良いということであれば、その結論もあるのかなと思います。

「こういう図書館を作っていこう」という大きな目的があると思います。それを実現するための手法として、指定管理者制度、直営、もしくはそれらのミックス等、なかなか結論が出ないということであれば、今回の答申の中で無理に結論を出す必要もないと思います。いろんな考察をして頂いているので、こういうメリット・デメリットがあり、こういう観点は直営で行っていくべきだというようなことがあると思いますので、そういった意見を出し合っていて、最終稿をまとめていただくのが良いと思います。

松岡会長 先程、委員からもありましたが、答申を出して誰が決定するのかという疑問があります。協議会の答申は多数決で決めるものではないと思うのですけれども、これはこうあるべきという意見は、ある程度はっきり出したほうがいいのですか。

事務局 結論が導けなくても、大丈夫だと思います。運営方法についていろんな審議をしたけれども「こういうメリット・デメリットもある」といったようなことを書きながら、「さらに検討が必要」とか「その実現のためにさらに研究していく必要がある」というような答申でも大丈夫だと思います。

先ほど委員さんが言われたように、答申案では指定管理者制度が先に書かれています。この場の議論で、やはり直営の方が良いという意見が多いのであれば、直営を前に持っていくことも十分ありだと思います。

松岡会長 先ほど委員からありました「議論をもう少ししたかった」という意見。運営方法について多数決で決めることでもないですし、委員からもありましたように、もう少し検討を重ねたほうが、皆様よろしいでしょうか。

委員 議会で都市拠点施設の整備案が否決されて、それに対する市民の声として、不安な点が3つあるという話を聞いていて、財政のこと、統合に関する不満、運営手法ということがあります。図書館協議会として、図書館を統合することへの不満に対する回答として「中央図書館がいいんです」という答申になっていますが、統合そのものを検討しないといけないのかなと思いました。

この答申を出した結果、もう一度議会に同じような都市拠点の話が挙げられて、また多数決で採決があって通ればそのままでしょうし、否決されたらもう1回この話になると思います。少し言葉はきつようですが、議案が通るまで繰り返しになると思います。したがって協議会の答申というものは、広く市民の声を挙げたかたちで、こういう方法もあるというものにしないといけないと思います。運営手法というのは更に踏み込んだ部分の内容だと思うので、協議会で検討する内容は、まず平成30年の答申に基づいて中央図書館が要るのか、要らないのかという部分だと思います。私たちは中央図書館が欲しいのですが、市民には不安もあるということなので、そちらの検討もしたことを伝えるほうが親切かと思います。財政的なことはここでは議論できないと思いますし、運営手法の話も補足として検討すればいいとは思いますが、まず答申に則って議論していくのがいいのかなと思いました。

松岡会長 貴重なご意見ありがとうございました。今のご意見に対して事務局から何かありませんか。議会が実施した懇談会、市が開催した広聴会でも、本当に様々な意見があつて、厳しい意見も多くあつたということは皆様感じておられると思います。その上で、この答申がどうあるべきか、ということは本当に難しく、大事なことになってくると思います。事務局はいかがでしょうか。

事務局 今回の答申案はたたき台ですが、「平成30年2月の答申内容のそれぞれについては、現時点も同様に考えている」という記載があります。

先程、委員が仰いました点は今回1つの論点になっていますので、改めて平成30年の答申についても確認していただき、現状を踏まえて、このままで良いのかというようなこともご意見をいただけたらと思います。

松岡会長 ありがとうございます。皆様の今出されたご意見や事務局の説明などを踏まえて、ご意見ございませんでしょうか。なかなか議論を深める時間も無かったですし、今回は特に年末年始を挟みましたのでゆっくり検討する時間もない中でした。私自身は、答申が独り歩きするのがとても怖いと思っています。

やはり協議会としては「委員の多数決ではなく総意である」ということが一番大事なことだと思っておりますので、ご意見を頂戴したいと思います。

もし、もう少し議論を深めたほうが良いということになりましたら、もう1回協議会の場を持っていただけますか。

事務局 会長、副会長と相談させていただいて、1月27日の午前中に次回協議会を開催したいと思っておりますが、委員の皆様、日程はいかがでしょうか。

松岡会長 いかがでしょうか。やはり大事なことで、できるだけ大勢の委員が出席できる日がいいと思いますが、事務局で調整をお願いできないでしょうか。

事務局 はい。再度調整させていただいて、連絡させていただきます。

松岡会長 できるだけ多くの委員に出席していただき、検討して、答申案を作り上げて

いきたいなと思います。今月末が答申提出の目途ということですが、本日の協議会の場合だけでは、なかなか答申案を固めるのが難しいかと思しますので、できたら今月末にもう一度協議会を開きたいということです。

委員

先程、委員が言われたように、2室を無くすということについて、市民は不安に思っています。中央図書館が出来ると大宮図書室と弥栄図書室はどうなるのか、どういう形で残るのか、無くなるのか、ということも見ています。やはり市民の多くから意見が出たことをはっきりさせないと、後からまた混乱するのではという不安があります。

中央図書館を作ってほしいという意見は市民からも多く出ています。やはり皆様にもっと情報提供して、「賛成で頑張ろう」という雰囲気づくりがとても大事だと思います。市民の勢いが、私は今一番大事だと思います。大変なことを言いますが、本当にそこだと思います。

委員

今回の諮問ですが、「運営手法についてどうするか決めなさい」という内容ではないと思います。「市民広聴会や議会審議での意見を踏まえて、より良い図書館のあり方について審議をなさい」ということなので、私は、「こういう図書館が良い」ということと「それに資する一番良い方法で運営すること」とするのが良いと思います。

そして、指定管理者制度のメリット・デメリットについても、一般的に言われていることが本当なのかというところは、やってみないとわかりませんし、メリット・デメリットをどれだけ深掘りしても、それはあまり意味がないと思います。

先ほども言いましたが、答申案の「1 はじめに」で、「立地や規模、機能、既存施設の活用、運営方針等を論点として」となっているのですが、運営手法についてが、あたかも答申のメインのようになっているので、確かに大事なことでありますが、「より良い図書館のあり方について考えなさい」という諮問であれば、そういう内容にするほうが私は自然だと思います。

また、「5 おわりに」の最後の部分の「人口減少対策としても有効になるもの」というところが唐突だと思いました。その文章に持ってくるのであれば、それまでのところに何かそれに近い記述がないと、どう繋がるのかわからないです。

運営方法について、この審議会ですべてにすべきか多数決するのであれば、私は「直営が良い」という書き方には反対ですが、そちらが多いということであれば、多数決なら仕方がないとは思いますが。

結局どちらがいいかわからないので、どういう運営方法かというよりも、「こういう図書館がいいので、それに一番ふさわしいやり方は何なのかをしっかりと考えて欲しい」という書き方しかないと思います。

答申は図書館長に対し行うものなので、そこまでが図書館協議会の仕事だと思っています。そこから先は教育委員会でしっかり考えていただけると思っていますし、ましてや議会の判断については、ここではあまり関係ないという思いでおります。

松岡会長

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。答申全体について、色々ご意見をいただいて、やはりもう1回会議を設けていただいて、本当に良い答申を作っていきたいと思います。

今、委員からもありましたし、事務局からもありましたけれども、運営手法について、どうしても書かなければならないでしょうか。答申案では、どちらとも言っていないですし、多数決で決められることでもないですし、どちらも大事なことだと思います。そして、一つにしなればいけないこともないと私は思っています。全体を指定管理者制度でなくてもいいし、全体を直営でなくてもいいし、私の意見では、この部分は直営、この部分は指定管理者制度ということも考えられるので、この文章で、いろんなことが網羅されていると思います。「みんなが利用できる図書館であるために、いろんなメリット・デメリットを考えて検討して欲しい」という答申でも良いのでしょうか。今ご意見をいただいていると、そのような気もしてきたのですが、いかがでしょうか。

協議会として、どちらとも言えない答申を出すくらいであれば、少し言葉が過ぎますが、出さなくてもいいのかなと思っていましたが、「考えていただく」、「考えてほしい」という文言でも良いのかなと、今ふと思ったのですが、いかがでしょうか。

皆様どうでしょうか。答申案のこの文言を変えてということも、さらに検討していくことは必要だと思います。

事務局

答申に「何を書かないといけない」「こうしないといけない」という考え方よりも、委員の皆様で話し合い、協議していただき「何を書いていくべきか」「何を盛り込んでいくべきか」というところを検討していただきたいと思います。

委員からもありましたように、直営、指定管理者制度には、それぞれメリット・デメリットがありますが、そういったところを深掘りするよりも、どういった図書館を将来的にまちづくりの拠点として、どういったサービスを期待するのかというところ答申に盛り込んでいただきたいと思います。

あくまで直営、指定管理者制度は、それを実現するための手段ですので、今後どちらかを決定していく必要があるかと思うのですが、それは後からついてくるべきものだと思います。まずはどういった図書館を、どういった複合施設を京丹後市として設置するべきかというところを深掘りしていただく必要があると思います。

事務局として、委員の皆様にご検討いただいた内容を答申の中に盛り込んでいくという事務的なお手伝いはさせていただきますが、事務局が作るものではなくて、あくまで委員にご検討いただき、形作っていくものだと思います。もう1回図書館協議会の日程調整をさせていただきます、その間に事務局として事務的なお手伝いをさせていただきますので、ご意見をいただければと思います。

松岡会長
事務局

ありがとうございました。

先程の事務局側からの説明と併せてですが、今日、1つの答申案をもとにして、いろんなご意見をいただいていますので、今日のご意見を盛り込んだ答申案を、もう一度事務局側で作直させていただきます、それを次の協議会までに各委員に見ていただき、次回協議会で意見を出していただくということで、どうでしょうか。

松岡会長

それはもちろん必要だと思います。

その中で少し伺いするのですけれども、今の計画では複合施設ということなので、今までの答申とまた当然変わってきますし、複合施設であるということ踏まえて今回答申を作るわけです。今回、ご提示させていただいた答申案では、複合施設的な図書館の姿が多くあるのですが、実際ここは図書館協議会として、子育て機能の方は子ども未来まちづくり審議会から答申が出てくるので、もっと図書館のことを、例えば「弥栄図書室、大宮図書室はこうあって欲しい」など、それから、「もし中央図書館ができた場合、残る3館については、こういうことでやりたい」ということは盛り込まなくて良かったでしょうか。

事務局

その点につきましても、委員の中で盛り込むべしということであれば、盛り込んでいただいた方がいいのかなとも思います。

松岡会長

ご意見をいただいているので、その部分が少し抜けているのかなとも思いました。図書館協議会なので、市の全体の図書館、中央図書館ができることを望んでいるわけですが、例えば各町には図書館があるわけで、そのところにも触れないといけないのかなとも思いました。答申案は少し複合施設的な部分に走ってしまったかな、という気が私は少しするのですけれども、次回の参考として少しご意見を伺わないといけないので、皆様どうでしょうか。

教育長

今色々ご意見をいただいているのですが、やはり答申の主としているのは「2 図書館の目指す姿について」の①～⑤の内容でどうなのかということで、この部分をどう考えるのか、それを目指していくにはどのようにすればいいのか、そこを読み込んでいただいて、ご判断をいただくわけです。ベースはこの部分で、そのあとの部分は、事務局が最初に作った案ですので、違う形になっていっても良いと思います。この点をご理解いただいて、①～⑤のところ

をご確認いただければ、もう少し論議しやすくなるのではないかと思います。

松岡会長 ありがとうございます。この①～⑤というのは、皆様はやはり、もう異論のないところで目指す姿だと思いますので、これをもとに、もう少し考えていくということでもよろしいでしょうか。運営手法を載せるかどうかも含めて、もう一度検討してください。今日のご意見を色々と加味して、再度答申の内容を検討したいと思います。

あまり時間がありませんので、委員だけで話し合いをしましょうか。この後、この場で委員のみで打合せさせていただくことはできますか。

事務局 問題ありません。

松岡会長 皆さんどうですか。一旦閉会して、協議しましょうか。

委員 はい。

松岡会長 それでは、いろいろなご意見をありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

松本課長 ありがとうございます。本当に多くのご意見をいただきましてありがとうございました。今日いただいた意見を持ち帰り、事務局でたたき台を改めて作らせていただいて、委員に確認をいただくということをお願いします。

松岡会長 それでは閉会にあたりまして木本副会長からご挨拶をいただきます。

木本副会長 皆さん本当に厳しい寒さの中、ご苦労様でした。今日の司会は、誰が行っても大変だったと思いますが、会長、本当にご苦労さまでした。先がなかなか見えない中での答申作成ということで、本当にたくさんの方にご苦労いただきました。本当にまちづくり・人づくりのための場が、1つでもできることを願っております。また皆様、お力をお貸してください。今日はどうもありがとうございました。

松本課長 ありがとうございます。以上をもちまして令和7年度第5回京丹後市図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。